

「第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年12月14日（月）20時45分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。次第につきましては、画面の表示の通りです。

次、現在の世界各国の新型コロナウイルスの感染状況です。世界の合計で、7,160万を超える数、そして160万人を超える数の死亡者が発生をしております。

次、国内の発生状況です。国内の感染者については、約17万5,000人、死亡者数に関しましては2,561名の方が亡くなられております。

次、都内の発生状況になります。12月13日19時45分の時点で、陽性者数の累計が4万7,225名、入院者数については、1,971名、療養者数についてはその下の通りです。これまでに退院等された方につきましては、4万1,555名の方が退院をされております。

次、直近の国の動きになります。12月14日、第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされております。対策本部会議資料につきましては、東京都の防災ホームページにアップをしておりますので、後程ご覧ください。

直近の都の動きですが、12月2日に第42回対策本部会議を実施いたしました。

次、新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。

総務局におきましては、12月11日、全庁的な取組といたしまして、経済的に困難な状況にある方を対象に緊急サポートスタッフを募集いたしました。

また、生活文化局におきまして、東京都つながり創生財団と連携いたしまして、都内外国人向けに「感染対策 短期集中」のチラシを「やさしい日本語」で作成・配布しております。

産業労働局におきましては、「都内観光促進事業」（もっと楽しもう!TokyoTokyo）の利用自粛について12月3日に公表をしたところです。

次、昨日知事から政府、総理大臣に対しまして、要望書の提出・要請を実施いたしました。内容については、記載の通りです。

営業時間の短縮要請に必要となる協力金への支援、「Go To トラベル」対象エリア、またその利用の一時停止や自粛の呼びかけの期間、「Go To Eat」の期間について要請をしたところです。私からの報告は以上になります。

ご出席の皆様でご発言等ある方いらっしゃいますか。ウェブで参加の皆様でご発言等ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、対策本部会議のまとめとしまして、本部長からご発言をお願いしたいと思います。

【都知事】

かねてから申し上げておりますけれども、危機管理の要諦というのは、大きく構えて、総合的に集中した取組を行う。そのことによって、感染拡大の防止を行う。まさに、同じ考えであります。

年末年始を迎えるにあたって、東京都はこの考えをもとに、国に対しまして、営業時間の短縮、「Go Toトラベル」などについて、一時停止や利用自粛などの、集中的な取組を求めてきたところであります。

そして、先ほど、政府の対策本部会議が開催されまして、「Go Toトラベル」の全国一斉の一時停止などが決定されたところであります。

先日都で開催しました、モニタリング会議におきましては、「医療提供体制が逼迫し始めている」とのご指摘もありました。感染拡大防止のためには、この年末年始の取組が極めて重要であります。

ここで、対策の手を緩めることはできません。都民・事業者の皆様とともに、あらゆる対策を講じて参るところでございます。

まず、現在12月17日まで要請している営業時間の短縮でありますけれども、改めて、12月18日以降、朝5時から夜10時までの短縮をお願いいたします。期間については、来年の1月11日24時までの25日間となります。

この間、度重なるご協力いただいている事業者の皆様には本当に心苦しい思いでいっぱいではありますが、会食や人手が増える年末年始の期間、徹底的な対策を講じることとしたいと考えております。

今回の要請に全面的にご協力いただける中小事業者の皆様に対しまして、一律100万円を協力金として支給いたします。

また、事業者の皆様方には、年末年始の大切な時期に更なるご負担をおかけすることになりますけれども、何卒ご協力・ご理解いただきたいと存じます。

この協力金の支給について、直ちに予算を措置するため、470億円の補正予算の編成をいたしまして、開会中であり、第四回の定例会に追加提案をしたいと存じます。

また、「Go Toトラベル」でありますけれども、先ほど、国として新たな取扱方法が決定されました。

その内容であります。12月18日から12月27日まで、全ての旅行者を対象に、東京を目的地とする旅行の利用が一時停止、出発地とする旅行については、利用の自粛を呼びかけるというものであります。

さらに、12月28日から来年1月11日までの間は、全国一斉に利用停止ということになります。これによって東京を目的地とする旅行や出発地とする旅行は、一時停止となります。キャンセル料等は国の負担となるわけですが、詳細については、観光庁と調整をしまして、都民・事業所の皆様にご改めにお知らせすることといたします。

また、「もっとTokyo」につきましては、「GoToトラベル」事業との併用が多いことから、国の取り扱いに合わせることにいたします。引き続き、新規の予約の受付を停止することに加え、新たに既に予約いただいた方の旅行の利用について、12月18日から来年の1月11日までを一時停止といたします。

それから、「GoToイート」であります。食事券の新規発行の停止、そして、既に発行した食事券等の利用自粛の呼びかけを、営業時間の短縮要請の期間と合わせまして、1月11日までとすることを国に要請をいたしまして、国の方からも了承を得たところであります。

なお、本日、書面開催いたしました感染症対策審議会ですが、「営業時間の短縮要請の延長及びGoToトラベル等への対応は妥当」とのご意見を頂戴いたしております。

そして、都民の皆様方には、都外、都内への不要不急の外出は避けていただきたい。また、年末年始の帰省でありますけれども、今回は時期をずらすことなど、ぜひご検討いただきたい。また、お買い物などで外出される場合でも、人数や時間は最小限としていただきたい。このようにお願いを申し上げます。

事業者の皆様へのお願いでございます。ステッカーを掲示するとともに、改めて感染防止対策の確認を行ってください。換気の徹底をお願いします。また、お客様に対しても、対策への協力を呼びかけるようお願いいたします。お店を利用される方も、感染防止対策についてのご理解、ご協力をいただきたいと思います。

都は、引き続きこれらのご協力いただくためにも、中小の事業者向けに実施をしている感染防止対策の助成金の支援を年明け以降も継続して参ります。申請期間は2月末まで延長いたします。

助成の対象については、アクリル版や消毒液、CO₂濃度測定器などがございますけれども、これらの消耗品を、グループで事業者が共同購入する場合にも、新たに助成の対象といたします。ぜひご活用いただいて、ガイドラインに基づく感染予防の基本を改めて徹底してください。感染症対策に万全を期していただきたいと思います。

都といたしましても、年末年始に向けて、区市町村等と連携を取りまして、都民や事業者に対し、感染防止対策を徹底するよう、働きかけや確認を行って参ります。

重要なことは、医療提供体制の確保であります。

年末年始の医療提供体制につきましては、万全を期して参ります。都は診療所などにご協力いただいて、既に3,200を超える診療・検査医療機関を指定しております。現在、都医師会とも連携しながら、年末年始の診療・検査への協力を求めているところであります。

さらに、病院などの医療機関につきましては、例年12月29日から1月3日までの間、入院を受け入れる人員体制の確保が困難になるものでございます。国におきましても、医療機関への支援の拡充を行うと、先ほど発表されましたが、都といたしましても、新型コロナウイルス感染症の患者受入に対する支援を充実し、円滑な入院調整ができる体制を確保して参ります。

この後、臨時記者会見を開きまして、都民・事業者の皆様に対しまして、感染拡大防止のための呼びかけを改めて行って参ります。

「死亡者を出さない」「重症者を出さない」「医療提供体制の崩壊を防ぐ」この三つの柱を軸といたしまして、「何よりも大切な、都民の命を守り抜く」ため、引き続き局の垣根を越えて、全庁一丸となった取組をお願いいたしますよう、お願い申し上げます。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。